



社長のための  
**経営雑学**  
新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第149号

平成28年6月14日(火)

発行：久保総合会計事務所  
〒536-0006  
大阪市城東区野江4丁目11番6号  
TEL (06) 6930-6388  
FAX (06) 6930-6389

## 中小企業向け「健康経営」500社認定 385万社の従業員の健康増進をうたう

アベノミクスがもたつき始めた。多くの見方は賃金と消費という2つの巨大な国の基幹エンジンがうまく連動しないメカニズムに原因があるという。たとえば雇用環境が好転しているのに、企業や市場や消費者にはその勢いが反映されない。「有効求人倍率は24年ぶりの高水準」と政府が大喜びしても国民はクールだ。政府のいらだちは結局、消費再増税の再延期で国民の関心を選挙に向けさせるようにみえる。

とはいって経済状況は日進月歩で進む。4月からの政府の経済施策で分かりやすかったのが中小企業にも「健康経営」500社認定－低利融資などで優遇という発表だ。これまで経済産業省が大企業向け認定してきたが対象枠を広げた。

企業の経営理念として従業員の健康増進をうたう「健康経営宣言」を行う中小企業を1万社以上募集。その後、健康経営を実施するまでの法令順守の状況や施策の達成度を評価し約500社を優良企業に認定する。これが「健康経営優良企業認定制度」の骨子だ。インセンティブに従業員の健康増進に積極的に取り組む企業に低金利融資を検討。対象となるのは資本金1億円未満、従業員300人未満の会社や法人。対象となる企業は約385万社となる見通し。経営者は「従業員の健康対策なら賛成」だが、労使とも「医療費も介護費用も負担は限界」が本音。これに厚労省の安全衛生優良企業の評価指標も加えると万全だが…。